

## 泉建設工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業などの制度の周知を図る。また、ハラスメントなどの防止についても周知を図る。

<対策>

令和3年4月～ 各制度に関する資料を作成し、社員への周知及び啓発を促す。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得促進のために社員への周知を図る。

目標3：社員のスキルアップ支援として、CPDS（継続学習制度）の継続推進と資格等取得にかかる費用を会社が負担する。

<対策>

令和3年4月～ 研修・講習会の開催時期を調査し、社員への周知を図る。